

# 入院病棟編成について

このたび、当院では地域医療の現状および当院の医療方針を踏まえ、入院病棟の編成を行いました。

令和8年3月1日より、入院棟3階の45床の施設基準を療養病棟入院料から「**障害者施設等入院基本料13：1**」に変更し、105床のうち療養病棟が60床となり、新たに障害者病棟が45床として運用体制を変更しております。

これにより、重度肢体不自由、神経難病、重度意識障害など、長期的な医療管理を必要とする患者さまの受け入れ体制を一層強化いたしました。

今後も地域の医療機関の皆さまと連携を図りながら、地域の医療ニーズに応えられる体制の充実に努めてまいります。

引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

医療法人社団 清風会 芹沢病院  
理事長 芹澤 寛